

藤美苑・特別養護老人ホーム利用のめやす（月額）

（平成30年4月現在）

利用者負担段階		要介護	2・4人部屋	個室（従来型）	
第1段階	生活保護を受けている方、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方	要介護3	38,552	48,150	
		要介護4	41,092	50,690	
		要介護5	43,559	53,157	
第2段階	①世帯全員が市町村民税非課税の方 ②預貯金等が一定額(単身1000万、夫婦2000万)以下	本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	要介護3	52,352	53,850
		要介護4	54,892	56,390	
		要介護5	57,359	58,857	
第3段階	第2段階に該当しない方	要介護3	60,152	73,650	
		要介護4	62,692	76,190	
		要介護5	65,159	78,657	
第4段階	上記以外の方	介護保険が1割負担の方	要介護3	96,152	105,450
			要介護4	98,692	107,990
			要介護5	101,159	110,457
		介護保険が2割負担の方	要介護3	125,703	134,999
			要介護4	130,783	140,079
			要介護5	135,717	145,013

※単位：円
※30日計算

【上記費用について】

※ご本人の介護度、ご利用の部屋及びご本人の所得や世帯の課税状況によりご利用料金の負担段階が異なります。

※負担限度額認定（第1段階から第3段階）につきましては、お住まいの市区町村役場へお問い合わせください。

*上記には、介護保険の1割又は2割負担、食費、居室料及び精神科医療養指導加算看護体制加算Ⅰ、看護体制加算Ⅱ、福祉施設処遇改善加算Ⅰ、日常生活継続支援加算、夜勤職員配置加算Ⅲ、口腔衛生管理体制加算、栄養マネジメント加算、個別機能訓練加算が含まれます。

※介護保険の負担割合につきましては、お手持ちの介護保険負担割合証をご確認下さい。

